

「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」（変更案）についての意見募集結果について

市が実施しました「第2次五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」（変更案）にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和4年8月12日から令和4年9月11日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市ふるさと未来戦略課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）に備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

意見等の提出はありませんでした。